

整理番号：4－1

提言題名：体育施設、公園にバスケットゴールを設置してほしい

【提言の要旨】

コロナの影響を受け体育館の使用が禁止になり、バスケットボールをできなくなった子ども達のために取手市内の体育施設や公園などにバスケットゴールを設置してほしい。費用の問題があるのであればクラウドファンディングを立ち上げて費用は賄います。

(令和2年4月受付)

【回答の要旨】

取手緑地運動公園は河川区域内なので、新しく構造物をつくることは国土交通省の許可が必要になるため簡単ではありません。

その他の公園に設置する場合は、騒音問題や今の施設（広場など）が別の施設に置き換わることの利用者の理解などが必要で、簡単に設置とはなりません。

(水とみどりの課 令和2年4月回答)